

## 雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案のポイント

1. 改正の概要

- (1) 雇用調整助成金制度の改正
  - ①雇用調整助成金の拡充
  - ②中小企業緊急雇用安定助成金の拡充
  
- (2) 労働移動支援助成金制度の改正
  - 離職者住居支援給付金の創設
  
- (3) 特定求職者雇用開発助成金制度の改正
  - ①特定就職困難者雇用開発助成金の拡充
  - ②緊急就職支援者雇用開発助成金の拡充
  - ③高年齢者雇用開発特別奨励金の拡充
  
- (4) 試行雇用奨励金制度の改正
  - 若年者等正規雇用化特別奨励金の創設
  
- (5) 人材確保等支援助成金制度の改正
  - ①介護未経験者確保等助成金の拡充
  - ②介護労働者設備等整備モデル奨励金の創設
  - ③派遣労働者雇用安定化特別奨励金の創設
  
- (6) 育児・介護雇用安定等助成金制度の改正
  - ①育児・介護雇用安定等助成金の拡充
  - ②中小企業子育て支援助成金の拡充
  
- (7) 障害者雇用に係る助成金制度の創設
  - ①障害者初回雇用奨励金の創設
  - ②特例子会社等設立促進助成金の創設

(8) ふるさと雇用再生特別交付金の創設

(9) 住居を喪失した離職者等に対する資金の貸付け

(10) キャリア形成促進助成金制度の改正  
訓練等支援給付金の拡充

## 2. 施行期日

公布日